

報奨金関係書類チェックシート

	項目	チェック内容	チェック
支給申請書	押印	印鑑はスタンプ印以外の印鑑であること（実印である必要はない） ※ 本人自署による署名の場合、押印は不要です	
導入実績書	申請者	現在住民票のある住所であること	
	設備の出力・容量	小数点以下第3位切捨てとなっていること 契約書・内訳書等により確認できる出力・容量値と同じであること	
	事業費	低炭素化促進設備のみの費用であること。	
	メーカー・型式	設置した設備のメーカー名と型式を記入すること	
	工事完了日	工事完了証明書（様式第3号）に記載の完了日と同じであること	
	設置箇所の種類	住宅・店舗併用・集合住宅のいずれかにチェック 別添写真と整合性が取れること	
	報奨金の額	LED：設置費用の2分の1（ <u>上限5千円</u> ） 発電：一律 <u>3万円</u> 給湯：一律 <u>3万円</u> 蓄電：一律 <u>4万円</u> 電気自動車：一律 <u>8万円</u> ※電気自動車以外 既築(建築工事完了後 <u>1年以上</u>)	
添付書類	契約書等の写し	契約書等の設備の購入や設置の依頼をしたときに交わしたもの（契約書、請書、注文票など） 申請者及び契約先事業者の印が押してあること	
	費用内訳書	設備費又は設置費の内訳が分かるもの 出力値合計が確認でき、実績書と整合性のとれるもの（発電設備）	
	領収書の写し	導入事業に要した費用がすべて支払われていること 導入事業に要した費用が領収書記載金額の一部だった場合、「設備設置に要した費用を含む」旨がわかるもの ※電気自動車において、残価クレジット及びリースモデルの場合は、法定耐用年数以上の契約をしていることが分かるもの。	
	写真	<u>住宅全景及び設備の設置状況</u> ※写真の場合は A4 サイズの台紙に貼付すること ※LED 照明器具の場合は、 <u>交換前後の全景及び型番がわかるもの</u> ※蓄電池、おひさまエコキュートのみの場合は、 <u>太陽光発電設備の設置がわかるもの</u> ※電気自動車の場合は、 <u>自宅等の駐車場に駐車していることが確認できるもの</u>	
	工事完了証明書	設置事業者が作成したもの（事業者の印が押されているか）	

※申請の際には、申請の手引きを必ず確認してください。

※報奨金支給決定通知書が届いたら、速やかに商品券を受取ってください。

※商品券の受取りを委任する際は、トラブル等に十分注意してください。